

震災廃棄物等処理の進捗状況等について

平成24年6月4日
環 境 局

1. 震災廃棄物等処理の進捗状況（平成23年度末時点）と見通し

(1) 発生量

- 震災廃棄物135万トン，津波堆積物130万トン

(2) 撤 去

- 震災廃棄物及び津波堆積物の撤去は，損壊家屋等を除き完了
 - 損壊家屋等は約9,500件（全市想定）に対し申請9,734件，うち6,682件を解体・撤去済み（5月15日現在）
 - ・ 解体申請期限は宅地復旧事業等を考慮し，平成24年9月28日（金）まで延長
 - ・ 損壊家屋等の解体・撤去事業全体の完了目標は平成25年3月
- ※「復興施策に関する事業計画と行程表」（平成23年11月環境省）による。

(3) 処理・リサイクル

- 処理・リサイクル済みの震災廃棄物
約28万トン（処理13万8千トン／リサイクル14万1千トン）
発生量に対する処理・リサイクル率 約21%
- 処理・リサイクルの完了は，焼却が平成25年夏頃，これ以外が同年秋頃の見通し
なお，リサイクル率は50%以上を目標
- 津波堆積物の有効活用は，平成25年9月頃を目標として関係部署と調整中

(4) 搬入場原状復旧

- 東部地区の復興事業に円滑に引き継ぐため，平成25年10月頃に着手，平成26年3月の完了を目指す
- ※ 防災林の復旧のため，仙台森林管理署から平成25年度末までに国有地を返還するよう要請があり，また，本市の海岸公園再整備事業も平成26年度に工事着手の予定となっている。

2. 市域外がれきの受入れ

本市の震災廃棄物の処理は，「発災から3年以内に処理完了」という目標のもと，目下順調に進捗しており，焼却処理については前述のとおり，平成25年夏頃には前倒しで作業が完了する見通しとなっている。

今回，こうした焼却処理等に係る余力を最大限活用し，県内被災市町の1日も早い復旧・復興に資するため，市域外から震災廃棄物を受け入れ，処理を行うこととした。

《受入量等》

県内の震災廃棄物の発生量が最も多い石巻ブロック（石巻市，東松島市，女川町）から木くず等を中心とした可燃物を最大10万t受け入れる。

宮城県と搬入・処理計画の詰めを急ぎ，早ければ本年7月には受入を開始し，市内のがれきと並行して処理を進める。（市内3箇所の搬入場の仮設焼却炉及び既存清掃工場）